

## 産業保健分野における理学療法の現状と展望

山崎 重人

日本理学療法士協会産業理学療法部門代表運営幹事

(平成 30 年 4 月 3 日受付)

**要旨：**【現状】日本理学療法士協会では、近年の多様化する労働者の健康確保、生産年齢人口の減少、および高齢労働者の増加などへの対応が重要な課題になっており、理学療法士の知識と経験は諸問題解決の一役を担えるのではないかと考えるに至り、産業保健に関わる理学療法士の育成の検討に着手しました。2013年に日本理学療法士協会内に産業理学療法部門を設立し、産業保健分野で活動できる人材育成カリキュラム案と産業保健理学療法の定義案の作成、および各種研修会の開催、介入効果の学会発表、また各腰痛予防講習会での実技講師などの活動をしている。しかし、産業保健分野で各専門職と働いたことがほとんどない環境にある我々は、勤労者にはもちろん各専門職にさえ、この分野で何ができるのかが認知されていないうえに、労働安全衛生法の中でも 50 人以上の職場での選任の明記はされていない。

【展望】我が国における一次予防領域、高齢労働社会、健康経営と両立支援への貢献を視野に、人材育成・エビデンスの構築・対外的な発信力の強化の 3 つの課題に取り組んでいく。①人材育成：この分野の理学療法定義・人材育成カリキュラム案が成案となり活動の加速化を進める。②エビデンスの構築：一次予防領域での介入効果蓄積は急務である。③対外的な発信力：理学療法士の専門性を産業保健分野の各専門職に認知してもらうことが最重要であると考え、理学療法士が産業保健分野へ参画し、人的にも質的にもアップすることに貢献し、疾病の再発予防ひいては医療費の負担軽減、生産性維持・向上へ貢献でき得ると考えていることから、この分野への参画については関係各協会・学会との繰り返しの議論が必要であると認識している。理学療法士の専門性を認知してもらい、関係職種相互の専門性を発揮しながら、産業保健分野のあるべき姿に向かう協働体制の確立を目指す。

(日職災医誌, 66 : 341—345, 2018)

### —キーワード—

産業保健分野, 理学療法士, 専門性

### はじめに

本稿で筆者は「日本理学療法士協会、日本理学療法士学会、産業理学療法部門代表運営幹事」という立場で「産業保健分野における理学療法の現状と展望」を記すが、これを機に、産業保健領域への参画を視野に入れる日本理学療法士協会の現状を知っていただき、産業保健領域への理学療法士の参画の議論が活発になる契機になれば、幸いである。

### 産業保健分野における理学療法の現状

#### 1. 日本理学療法士協会内での産業理学療法部門の設立

日本理学療法士協会（以下、本協会）は、2013年に日

本理学療法士学会とその下部機関となる 12 の分科学会と 5 つの部門を設立し、2015 年には新たに 5 つの部門を増設した。部門とは、分科学会が担うことができない学術領域や、明確な区分ができない領域を補完し、理学療法に必要な領域の啓発（教育・研修）に協力するグループとされた。その中の一つに産業理学療法部門（以下、当部門）がある（図 1）。

第 1 回の国家試験から 50 年を超え、養成校の数も増え、年間 1 万人以上の理学療法士を輩出するまでになっている一方、養成課程においては、産業保健に関する教育はされておらず、協会においても、近年多様化する労働者の健康確保、生産年齢人口の減少、および高齢労働者の増加などへの対応が重要な課題になっており、理学療法士の知識と経験は諸問題解決の一役を担えるのでは

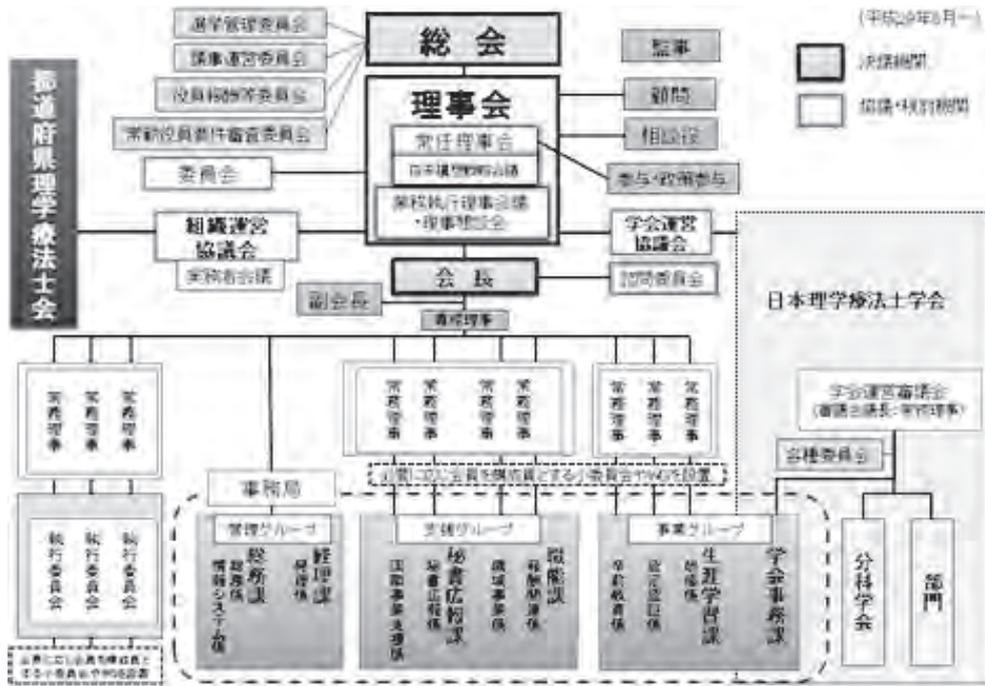


図1 日本理学療法士協会 組織図

ないかと考えるに至り、産業保健に関わる理学療法士の育成の検討に着手しだしたところである。

2. 産業保健分野での理学療法の現状

産業保健分野で、既存の専門職と連携し、活動を進めていこうとしている理学療法士は存在しているが、病院に勤務しつつ、働く人の健康問題を改善するために、職場の環境改善や管理体制に対する指導を含めて、身体活動指導や生活指導を行うことのできる環境にある理学療法士は、極めて稀であり、勤労者にはもちろん各専門職にさえ、理学療法士がこの分野で何ができるのかが認知されていない<sup>1)</sup>。また労働安全衛生法のなかでは、産業医と衛生管理者だけは従業員50人以上の職場で一人選任しなくてはならないと定められているが、理学療法士や他の専門職については、法律上は選任の明記はされていない。

産業保健分野における理学療法の展望 (今後に向けての提案)

我が国における一次予防領域への貢献、高齢労働社会への貢献、健康経営と両立支援への貢献を視野に、人材育成・エビデンスの構築・対外的な発信力の強化の3つの課題に取り組むことにしている。

1. 理学療法士の専門性の認知

産業保健分野へ理学療法士が参画するには、我々の専門性を既存の専門職に認知してもらうことが最重要であると考え、理学療法士のほとんどが医療機関に勤務しており、産業医を始め、衛生管理者、保健師・産業看護師、健康運動指導士、社会保険労務士、税理士、衛生コ

ンサルタント、心理判定員などの産業保健分野での既存の専門職との接点がほとんど無い現状で、突然、この分野への参画に手を挙げても、一部から期待の声はあるとも聞いているが、いったい何をしようと考えているのか、何ができるのかと疑念がわくのが当然である。専門性を認知してもらい、業務のすみわけ、協働できることの周知から始めなければならない。そのためには、例えば腰痛において、医療の現場で我々は、個別指導による身体機能の改善を通して腰痛の治療をしてきたが、この方法では産業保健分野における予防対策としては不十分であることを自覚し、労働衛生3管理のうちどの領域が理学療法士の専門性を発揮できうる領域なのかを客観的視点でとらえ、今後の当部門の活動に取り組んでいくべきである。

2. 理学療法士の介入成果 (エビデンス) の構築

究極的には労働安全衛生法の中で、理学療法士の選任を義務付けられることを目標とするが、前段階として、一次予防での効果介入成果の実績蓄積モデル事業を設定し、実際の介入効果の検証をする体制づくりが急務である。企業を相手にするためには、ひとりの理学療法士だけでは困難であることが予想されることから、各地域に産業理学療法士のグループの存在があると研究が実施しやすい体制となる。法律で企業に雇用義務のない理学療法士が企業から仕事を依頼されるためには、我々にしかできないことを実践して、生産性を向上させるという成果を出さなくてはならない。

関連学会などでの、介入成果報告から取り組むべきである。特に自身の職場での腰痛予防キーパーソンとして

介入し効果を出せた事案の報告などを示すことが出来る  
と、他職種に理学療法士との協働を意識してもらえる良  
い機会になると考える。

### 3. 人材育成

産業保健分野で活動できる人材を育成するためには、  
以下に記す3つの点が重要である。①卒前・卒後教育。  
勤労者の健康保持を支援するために必要な知識・技術の  
習得、職場の環境改善を踏まえて労働災害、職業病、作  
業関連疾患の予防を働きかえることのできる知識・技術  
の習得が行える卒前・卒後教育の充実が必要である。勤  
労者、患者および障がい者の行動変容を促すため、知識  
のみならず実際の行動変容技術に関する実習を取り入れ  
た実践的カリキュラムの導入が重要である。②人間工学  
的手法を用いる発症および再発予防指導のスキルの獲  
得。運動器疾患の予防、治療に関する知識・技術は多く  
の理学療法士は有しているが、その発症・再発予防手段  
として人間工学的な手法をもって職場の環境改善を含め  
介入できる理学療法士は少ないと考える。環境改善の前  
後分析、企業側に理学療法介入のメリットをいかに提示  
できるか、具体的事例の集積が望まれ、その事例集をも  
つての育成カリキュラム構築が必要になろう。また勤労者  
のメンタルヘルスに対応できる知識・技術も有さなけれ  
ばならない。企業は労働者の安全と健康を第一に考えた  
うえで、生産性に最も重きを置いている。労働者の健康  
プログラムを立案し、それを企業に受け入れてもらうた  
めには、経営者へ費用対効果分析などの客観的数値をも  
つて説明できる統計能力も必要である。③障がい者の  
就労支援に対する関わり。復職した障がい者に対して、  
その離職を予防し、離職しても再就職を促す支援に理学  
療法士が十分なかかわりを持つことができていると思  
われる。離職理由については明らかとなっていないが、  
障がい者の就労支援に関する知識・技術を理学療法士が  
有しておくべきである<sup>2)</sup>。

この分野での理学療法士の育成計画については、関係  
省庁、関連協会・学会などから広くご意見をいただき、  
本協会内部での独りよがりにならないよう、事業計画を  
進めていくことにしている。2018年2月現在、日本予防  
医学協会からのご助言を盛り込み、日本医師会認定産業  
医制度や日本産業衛生学会の産業保健看護専門家制度を  
参考に、当部門からこの分野への参画を視野に入れた産  
業保健分野での理学療法士育成カリキュラム案を作成し  
た。案は本協会へ提出済みであり、成案となり、当部門  
の活動が加速化することを期待している。

### 4. 対外的発信力の強化

近年は、本協会の会員が運動器疾患に限らず、成人病  
までに至り再発予防活動について、SNSを活用して実践  
する方法や、大学院に進学し、一次予防領域である産業  
保健理学療法を研究のテーマとして、企業に研究モデル  
として参入するなど、新しい方法での活動が広がりだし

ている。SNSの利用は、現代に即しており、理学療法士  
の啓発、専門性の普及には最適な方法であると考えられ  
るだけに、利用する組織的システム構築とその利用にあ  
たってのルール教育を急ぐ必要がある。人材育成体制  
の整備、活動の加速化、エビデンスの蓄積と同時に勤労  
者、企業への広報は必要になることは明らかである。

### 5. 産業保健分野における健康経営と両立支援への貢献

ここ数年、産業保健分野のキーワードに「健康経営」と  
「両立支援」があがっている。いずれも国のキャンペーン  
的要素が大きいと筆者は考えており、従来からの産業保  
健分野での取り組みの方向性を継続するものである。健  
康経営の中で健康診断を実施しているが職務適正を調べ  
るために実施しており、機能評価も含まれる。また「両  
立支援」は、政府の1億総活躍プランの重要な取り組み  
の1つであり、勤労者の高齢化、疾病を抱えながら働く  
人が増える予測から行政として企業に支援を求めている。  
いずれにしてもこの2つのキーワードからも、機能  
評価ができることを強みとする我々理学療法士は、活躍  
できうる分野と期待する。

### 6. 1次予防領域への貢献

理学療法士は3次予防領域にとどまらず、より積極的  
に健康維持・増進のための運動指導場面などで関与が  
あってもよいのではないかと考える。対象者の状態に合  
わせてのアセスメントを行い、その範囲の中で能力を維  
持・向上させるためのプログラム立案については、医師、  
保健師、管理栄養士にとっては知識ばかりでなく経験も  
不十分なことが多く、理学療法士の活躍を期待したい<sup>3)</sup>。  
また腰痛対策の進んだ製造業の現場では工夫されたアセ  
スメントシートなどが活用され、人間工学の知識をも  
つた衛生管理者などが活躍しているが、医療・福祉分野  
では多くの専門職が働いているものの、人間工学の知識  
をもつた衛生管理者はほとんど育っていない。こうした実  
状にある中、身体機能や人間工学の知識をもつ理学療法  
士が、安全衛生にかかわる知識を身につけ腰痛予防の  
キーパーソンとして指導性を発揮することが期待され  
る<sup>4)</sup>。しかし、他職種がすでに業務内容を確立しつつある  
1次予防領域へは、作業管理士や衛生管理者などの関連  
資格取得をはかり、法的担保をもつての参画も考えな  
ければならない。

1965年(昭和40年)に制定された理学療法士・作業療  
法士法では理学療法の対象は身体に障害のあるものと限  
定されていた。時を経て、2013年(平成25年)11月、  
厚生労働省医政局から理学療法士の名称使用について  
「理学療法士が、介護予防事業等において、身体に障害  
のない者に対して、転倒防止の指導等の診療の補助に該  
当しない範囲の業務を行うことがあるが、このように理  
学療法以外の業務を行う時、理学療法士という名称を  
使用することは何ら問題がないこと。また、このような診

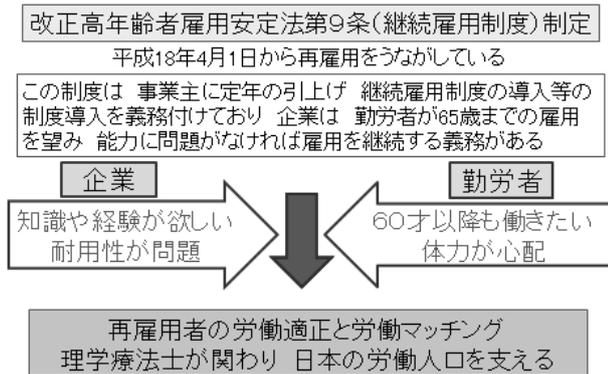


図2 高齢労働社会への貢献案

の補助に該当しない範囲の業務を行う時は、医師の指示は不要であること。」の通達があった。予防的な理学療法を行うにあたっての国の方針、ニーズが示されるいま、理学療法士の関わりによる介入効果を集積し、障害を有する者だけでなく、障害を有するおそれのある者への健康管理にも寄与できる専門職として認知されることを目指すべきである<sup>5)</sup>。

2013年6月14日に閣議決定されたアベノミクスの第3の矢である成長戦略に、国民の健康寿命の延伸(ヘルスケア関連市場の創造)が示されたように、今、日本は「健康寿命延伸」の方向へ舵を切ろうとしている。政府は慢性期医療を中心とした3次予防から疾病予防としての1次予防、重症化予防としての2次予防に大胆なシフトをしようとしている。これから企業を対象に活動しようとしている我々がこの好機に指をくわえて見ているわけにはいかない。

## 7. 高齢労働社会への貢献

改正高年齢者雇用安定法第9条の継続雇用制度が事業主に定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の制度導入を義務付けている。勤労者が65歳までの雇用を望み、能力に問題がなければ企業は雇用を継続する義務がある。この制度が後押しとなって高齢労働社会が現実的となることは容易に推測できる。この制度を活用し、我々理学療法士は、働きたい中高年者の運動機能評価を実施し、再発や発症予防に向けての個人ごとの職場復帰プログラムを立案し、完全復帰もしくは身体機能に応じた復帰支援を行うマネージャーとして関わることで、中高年者の雇用を促進し、労働人口の維持確保に貢献できると考えている(図2)。

また、医師以外に衛生管理を担当する専門職の不足という課題は、長年にわたって持ち越されていると聞く。歯科医師、看護職、栄養、心理、リハビリテーションの専門職の在り方について政策を整理する必要がある<sup>6)</sup>、との世論が大きくなった際に、その社会的仕組みの構成員として、理学療法士が認められることを期待してやまない。

産業医の業務負担軽減への貢献あるいは保健師・産業看護師、健康運動指導士などの職種との専門性のすみわけによる勤労者の健康維持への貢献など、この分野への参画を視野に、専門性の発信に努めなければならないと強く再認識したい。

## おわりに

この分野は、今後、理学療法士が職域拡大できる大きな可能性を秘めた分野であることは間違いのないと思っただけに、理学療法士がこの分野で認知されることが重要になる。「業務内容が他専門職との重複が多く、このまま3次予防領域で埋もれることを良しとするならば、10年後には淘汰される職種」と指摘を受けた衝撃は、忘れられない。理学療法士が産業保健分野へ参画し、人的にも質的にもアップすることに貢献し、疾病の再発予防ひいては医療費の負担軽減、生産性維持・向上へ貢献でき得ると考えているだけに、この分野への参画については関係各協会・学会との繰り返しの議論と緻密な計画が必要であると認識している。

我々が産業保健分野へ参画するには、既存の各職種の専門領域を奪いに行くのではなく、我々の専門性を認知してもらい、相互が専門性を発揮し、産業保健分野のあるべき姿に向かい協働させてもらう姿勢が必要である。この自覚を共有し、産業保健理学療法士の認知・定着へと戦略的に活動していく決意に他ならない。

本論文の要旨は、2017年11月に北九州市で開催された第65回日本職業・災害医学会学術大会シンポジウム9「産業医学とリハビリテーション」で発表した。

謝辞：本学術大会へのシンポジストとして推薦いただきました、松井病院の理学療法士明日 徹先生、また本シンポジウムで座長を務めていただきました中部労災病院の田中宏太佳先生ならびに産業医科大学の佐伯 覚先生をはじめ関係各位に感謝いたします。

利益相反：利益相反基準に該当無し

## 文献

- 1) 高野賢一郎：産業保健領域における予防と理学療法. 理学療法ジャーナル 47:288—289, 2013.
- 2) 野村卓生, 浅田史成, 廣滋恵一, 他：産業衛生領域における理学療法士のかかわり. 理学療法ジャーナル 47(12):1109—1116, 2013.
- 3) 荒木田美香子：産業衛生領域における健診・保健指導の取り組み. 人間の一生を守る健康診断・保健指導. 理学療法ジャーナル 47(11):1030—1031, 2013.
- 4) 埴田和史：産業衛生領域での腰痛問題. 福祉・医療職場での新たな腰痛予防対策. 理学療法ジャーナル 47(10):935—936, 2013.
- 5) 野村卓夫：一次予防領域における健康管理への理学療法士の貢献. 日本衛生学会誌 71:107—110, 2016.
- 6) 堀江正知：産業医と労働安全衛生法の歴史. 産業医科大学雑誌特集号 35:23—24, 2013.
- 7) 山崎重人：産業保健分野における理学療法の現状と展

望. 理学療法学 44 : 394—398, 2017.

別刷請求先 〒735-8585 広島県安芸郡府中町青崎南 2-15  
マツダ株式会社マツダ病院リハビリテーション  
科内

山崎 重人

**Reprint request:**

Shigeto Yamazaki

Department of Rehabilitation, Mazda Motor Corporation  
Mazda Hospital, 2-15, Aosakiminami, Fuchu-cho, Aki-gun, Hi-  
roshima, 735-8585, Japan

## Current Situation and Prospects of Physical Therapy in the Occupational Health Field

Shigeto Yamazaki

Representative of Japanese Society of Physical Therapy Section on Occupational Health

[Current situation] For the Japanese Physical Therapy Association (JPTA) measures to ensure good health of workers who have diversified recently, measures against decreased population of working age, and measures against increased elderly workers have become an important problem. Therefore, the JPTA believes that physical therapists' knowledge and experience may contribute to solving such issues, and has initiated the training of physical therapists (PTs) engaging in occupational health. In 2013, the Japanese Society of Physical Therapy Section on Occupational Health (JSPTSOH) was established by the JPTA. The JSPTSOH develops drafts of the human resource development curriculum to train PTs who can actively employ in the occupational health field and drafts the definition of physical therapy in occupational health, holds various workshops, presents the effects of intervention at academic conferences, and lectures on practical skill in seminars for the prevention of lower back pain. However, we have few opportunities of working with each specialist in occupational health; moreover, workers and medical and nonmedical staff do not recognize the possibilities in this field. In addition, the Industrial Safety and Health Act does not specify the requirement of a full-time professional in workplace with at least 50 staff.

[Prospects] Taking into account the contribution to primary prevention region, elderly working population, health and productivity management, and work-life balance support, we aim to address three tasks: enhancement of human resource development; enhancement of building of evidence; enhancement of sending official messages. (1) Human resource development: after the drafting of the definition of physical therapy and defining the human resource development curriculum in this field, our activities can accelerate. (2) Building of evidence: it is imperative to accumulate the data of intervention effects in the primary prevention region. (3) Sending official messages: it seems to be of utmost importance that the specialty of PT is recognized by each specialist in occupational health field. We aim to discuss the participation in this field with the relevant associations and scientific societies repeatedly. However, we believe that the participation of PTs in the occupational health field may contribute to the improvement of this field in terms of human resource and qualitatively, which may lead to prevention of recurrence of disease, reduction of burden of medical cost and maintenance and improvement of productivity. Therefore, we aim to establish the collaboration system to promote ideal occupational health field while raising awareness about PT's specialty and encouraging exerting of each specialty of the relevant professionals.

(JJOMT, 66: 341—345, 2018)

—Key words—

occupational health, physical therapist, prevention